

東京大学大学院経済学研究科 特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員）の募集について

本研究科では、科研費研究課題「感染症対策と社会・経済活動の両立」（研究代表者：仲田 泰祐）に関連する研究に従事する特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員）を、下記の要領で募集いたします。

|    |                |   |
|----|----------------|---|
| 1  | 専攻分野<br>職名及び人数 | 実証ミクロ、マクロ理論、応用計量経済<br>特任研究員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 若干名   |
| 2  | 契約期間           | 2024年7月1日（採用日は応相談）～2025年3月31日   |
| 3  | 更新の有無          | 無   |
| 4  | 試用期間           | 採用日から14日間 給与・待遇に変わりはありません。  |
| 5  | 就業場所           | 東京大学大学院経済学研究科 仲田研究室（東京都文京区本郷7-3-1）<br>変更の範囲：原則同一部局内   |
| 6  | 業務内容           | 自身の研究を遂行すると同時に、科研費研究課題「感染症対策と社会・経済活動の両立」に関する調査・研究にも従事する。<br>変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。  |
| 7  | 就業日・就業時間       | 週1日～5日、1日2時間～7時間（9：00～21：00の間）<br>※1日の勤務時間が6時間を超える場合は休憩時間45分<br>※就業日数及び時間帯は応相談<br>※時間外労働を命じることがある。  |
| 8  | 休日             | 土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）  |
| 9  | 休暇             | 年次有給休暇、特別休暇等  |
| 10 | 賃金等            | 時給4,000円～8,250円、通勤手当（支給要件を満たした場合、原則55,000円／月まで）、超過勤務手当、各種手当は本学の定めによる。   |
| 11 | 加入保険           | 法令の定めるところにより、健康保険（文科省共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入  |
| 12 | 応募資格           | 次のいずれの要件も満たす者<br>(1)修士号取得者<br>(2)博士号取得者・令和6年度までに博士号の取得予定者   |
| 13 | 提出書類           | (1) 代表的な研究論文（英語） ※任意様式<br>(2) CV（英語） ※任意様式  |
| 14 | 応募方法           | 全ての書類をPDFとして、以下の書類送付先に記載のアドレス宛に電子メールで提出のこと<br>※メール件名は「特任研究員(仲田研究室)応募+氏名」とすること。<br>※原本は後日提出する場合があるので保管しておくこと。<br>【メール送付先】<br>東京大学大学院経済学研究科 仲田 泰祐<br>taisuke.nakata[at]e.u-tokyo.ac.jp ※<at>を@に変換すること。<br>※応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 |

|    |             |   |
|----|-------------|---|
| 15 | 応募締切        | 2024年5月31日(金)<br>書類選考の上、合格者に対し面接を実施。<br>ただし、採用者が決定次第、募集終了   |
| 16 | 問い合わせ先      | 〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1<br>東京大学大学院経済学研究科 仲田 泰祐<br>e-mail : taisuke.nakata[at]e.u-tokyo.ac.jp ※<at>を@に変換すること。  |
| 17 | 募集者名称       | 国立大学法人東京大学  |
| 18 | 受動喫煙防止措置の状況 | 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）  |
| 19 | その他         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。</li> <li>・「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。</li> <li>・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。</li> </ul> |

公募開始：2024年5月21日

※2024年5月23日付で内容変更有り（以下、変更箇所です。）

修正前)

|   |          |   |
|---|----------|---|
| 7 | 就業日・就業時間 | 週1日～3日、1日2時間～3時間<br>※就業日数及び時間帯は応相談<br>※時間外労働を命じることがある |
|---|----------|---|

修正後)

|   |          |  |
|---|----------|--|
| 7 | 就業日・就業時間 | 週1日～5日、1日2時間～7時間（9：00～21：00の間）<br>※1日の勤務時間が6時間を超える場合は休憩時間45分<br>※就業日数及び時間帯は応相談<br>※時間外労働を命じることがある。 |
|---|----------|--|